

うちなー健康経営宣言 宣言証

有限会社 スタプランニング 殿

貴事業場が健康経営に取組み、積極的に
事業場内の健康づくりを推進する健康経営
宣言事業場として、宣言したことを証します

令和3年4月1日

沖縄県知事 玉城デニー





うちなー健康経営宣言

第 73 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

宣言

心の健康・体の健康・財布の健康・・・3つの健康がバランスよく合致し、安全に命を守る事が、何よりも大切で優先される。常に、PDCAを廻しながら改善活動を行う事によって、社員さんの安全・関係協力業者さんの安全そして、お客様の安全で安心した商空間・住空間が創られる。命の継承・技術の継承・理念に基づいて全社員一丸となり、行動することで地域社会から認められ必要とされる企業になる。

お・も・い

私たちスタプランニングにとって、最も大切な事は、命を守る事であり、安全が最も優先される。毎日の朝礼・職場清掃・道路清掃・朝のラジオ体操・安全についての啓蒙として、指差し呼称を行う。環境をよくすることで、整理が出来る。整理をすることで、不要な時間・不要な障害、それによる肉体的、精神的ストレスや危険を未然に防ぐことにもなる。整頓することで、スピードが上がり生産性の向上にも繋がる。時間を短縮し、余裕を持つことによりゆとりが生まれ精神的にも安定し、創造的でクリエイティブな仕事ができる。

有限会社スタプランニング 代表取締役 赤嶺 剛

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 年間計画に全体会議での健康講話を3回行う。
 - ① 心の健康（協会健保・生保・医師会等）
 - ② 体の健康（協会健保・生保・医師会等）
 - ③ 財布の健康（金融機関等）
5. 安全週間・経営者自ら安全パトロールの指揮を執る
 - ① 安全講話…毎朝の朝礼にて、指差し呼称の前に行う。
 - ② 現場の状況確認として、月1回安全パトロールを行う。
6. 朝礼時に、ラジオ体操を行う。
7. 健康診断、受診率100%
8. 月1回、地域ボランティア清掃
9. 年2回、海岸清掃
10. 那覇市ひやみかちウォーキング大会へ参加
11. 感染症予防、消毒液の設置
12. 体重計、血圧計、エアロバイク設置
13. 健康意識向上の為、月1回、健康情報提供